

アライグマ防除従事者の活動に関する同意書

志免町長 様

私は以下の事項を確認した上で、アライグマ防除従事者として活動することについて同意します。

(遵守事項)

- ・志免町の指示に従うこと

※指示の例：志免町から借用した箱わなの返却、捕獲個体の持ち込み日時、法令に基づく指示、わな設置を記録し、結果を志免町に報告すること 等

- ・自己所有地でない場所に箱わなを設置する際は、事前に土地所有者または施設管理者の許可を得ること
- ・志免町への捕獲連絡は開庁日（8時30分～17時）に行い、捕獲連絡の当日に持ち込みを希望する場合は、午前10時までに連絡すること
- ・持ち込み日までの捕獲個体の保管は従事者で行うこと
- ・志免町への捕獲個体の持ち込みは従事者で行うこと
- ・捕獲連絡が完了していない状態で志免町に捕獲個体を持ち込まないこと
- ・役場閉庁日、GW、お盆、年末年始等は、捕獲個体の持ち込みはできないため、箱わなの入口を閉じること
- ・錯誤捕獲した動物（ペット）がケガしていた場合は適切に対応すること

(確認事項)

- ・アライグマの防除（箱わな設置～個体の引き渡し）において生じる活動費用（餌代、ガソリン代、箱わな購入費 等）、ケガ、事故、自己又は他者の所有物の破損等に係る費用（治療費、移動中に生じた交通事故 等）は自己負担であり、自己で対応すること
- ・アライグマの処分時に自己所有の箱わなが破損した場合、原状回復や代替品の購入を福岡県及び志免町に求めないこと

確認日：令和 年 月 日

住 所：

氏 名：